

## 事業評価書

補助事業名	松島飛行場関連公共用施設(スポーツ又はレクリエーションに関する施設:矢本運動公園体育館備品購入事業)整備事業						
補助事業者名	東松島市長 渥美 巖						
実施場所	矢本運動公園体育館						
補助事業の成果の目標	<p>本事業は、松島飛行場施設周辺整備事業により令和6年度に整備した矢本運動公園体育館の備品購入を行ったものである。</p> <p>東松島市第2次総合計画に基づき、次代を担う人材を育む学びと文化とスポーツのまち及び重点プロジェクトであるスポーツ健康都市推進プロジェクト実現のため、社会体育施設の整備及び機能拡充を行うことで、スポーツ機運醸成及び市民のスポーツ人口増加を図るもの。</p>						
補助事業の内容	矢本運動公園体育館の備品購入						
補助事業の始期及び終期	令和6年11月1日から令和7年2月14日						
事業費及び交付金額		R6年度					計
	事業費	円 13,649,900	円	円	円	円	円 13,649,900
	交付金額	13,649,000					13,649,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p><b>【補助事業の成果及び評価】</b> 整備後の施設利用者数を集計し、6,032人(令和7年2月～令和7年12月末時点)となった。また、整備後施設利用者へ新築された体育館の備え付け備品についての満足度及び今後も継続して本施設を活用していきたいかのについてアンケート調査を行った結果、“非常に満足”“満足”と回答した人が合わせて92%、また今後も継続して本施設を活用していきたいと回答した人が100%であったことから、目標が達成できたと評価する。</p> <p><b>【地域住民への周知の実施状況】</b> 備品を収納している倉庫に「この施設の備品は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、防衛省より交付金の交付を受けて整備したものです。」と表示を行った。また、当該施設について防衛省の補助を活用して整備した施設紹介を市報及び市のホームページにおいて掲載した。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	本事業は、矢本運動公園体育館で使用する備品を購入したものであり、今後は当該体育館利用時に有効活用されるものである。						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無し						